

## 令和7年度修了考査出題趣旨

修了考査は、実務補習の内容全体について適切な理解がなされているかどうかを確認するとともに、公認会計士としての実務的な専門能力と適格性の確認を目的とし、筆記の方法で試験を実施するものである。

その目的及び出題方針並びに出題に関する基準・出題項目等は試験科目ごとに受験案内で明示し、また、具体的な出題内容や水準を示すために、過去5年間の試験問題及び答案用紙を公表している。

試験問題は、大きく計算問題と論述問題（記述問題、選択問題を含む。）の両形式で出題している。計算問題は、理論で理解していることを数値で解答させることを主眼とし、論述問題は、理解している事項や自らの論理的な思考を明確に示すことができるかを問う問題である。

令和7年度修了考査出題趣旨は以下のとおりである。受験志望者各位の参考にされたい。

令和8年4月3日  
修了考査運営委員会

## 会計に関する理論及び実務

### 【第一問】

会社が事業再構築を検討する場合、様々な会計実務上の論点が問題となる。

本問では、会社が不動産の売却の意思決定（**問題1**）を行い、退職給付制度の見直しを行い（**問題2**）、既存設備の入替を意思決定（**問題3**）し、また投資した事業（子会社株式）を売却した場合（**問題4**）に、各々実務的に生じるケースを基に、会計基準の理解を問う問題を出題した。

### 問題1

出題時点（令和7年4月1日）で適用される基準に基づき、所有不動産を売却し、リースバックを行う場合の理解を問う問題とした。

#### 問1

不動産（土地・建物）を売却し、リースバックする際の、リース料総額を土地と建物に按分する計算を問う問題とした。

#### 問2

ファイナンス・リース取引の判定基準の計算を問う問題とした。

#### 問3

ファイナンス・リース取引に該当する場合に売却益の調整がされるかどうかの理解を問う問題とした。

### 問題2

退職給付制度の見直しを行った場合の会計処理について、連結財務諸表と個別財務諸表との取扱いの相違を問う問題を出題した。

問題文から正確に必要な情報を読み取ることができるか、また、正確に連結財務諸表と個別財務諸表の会計処理の違いを理解しているかを問うている。

#### 問1

退職給付制度の見直しを行った場合の各場面の個別財務諸表の会計処理の理解を問う問題とした。

#### 問2

退職給付制度の見直しを行った場合の各場面の連結財務諸表の会計処理の理解を問う問題とした。

#### 問3

退職給付会計基準で定める連結財務諸表と個別財務諸表上の異なる会計処理方法を問う問題とした。

**問4**

IAS19 (従業員給付) が、日本基準と異なる取扱いを定めている内容を問う問題とした。

**問題3**

設備の入替えを意思決定した場合に生じる一連の論点、固定資産の減損会計と耐用年数の見直しをどのように行うのかについて正確に理解しているか否かを問う問題を出題した。問題文から、個々の計算に必要な情報を正確につかむことができるかを問うている。

**問1**

減損損失の認識の判定について計算する問題である。

**問2**

減損損失の測定金額を計算する問題である。

**問3**

割増退職金が減損会計上の将来キャッシュ・フローとして考慮するかどうかを問う問題とした。

**問4**

減損が生じた場合の減価償却計算を問うとともに、併せて特別損失計上の可否を問う問題とした。

**問題4**

個別財務諸表及び連結財務諸表における、税効果会計の理解を問う問題を出題した。二つの構成で設問をしており、**問1**は、個別財務諸表上の税効果会計に関する回収可能性の評価についての理解を問う問題、**問2**は、連結財務諸表上の税効果会計に関する個別論点の理解を問う問題とした。

**問1**

- (1) 将来減算一時差異の特定の個別項目が、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の分類により異なる取扱いとなるかどうかを問う問題とした。
- (2) 将来減算一時差異の回収可能額を計算する問題である。
- (3) 繰越欠損金につき、回収可能額を計算する問題である。

**問2**

- (1) 連結上発生したのれんに税効果を認識するかどうかを問う問題とした。
- (2) 留保利益の税効果の仕訳を問う問題とした。
- (3) 個別財務諸表の株式売却益について、連結上の修正仕訳を問う問題とした。

## 【第二問】

監査実務に従事する監査人として、また、経理業務に従事する経理担当者として、実務を遂行するためには会計知識を適切に適用する専門能力が極めて重要である。そのため、多様な取引が存在する実務においては、様々な会計基準等の取り扱いについて、その背景も含めて正しく理解することが必要である。そこで、本問では実務において論点が生じる取引の中から、事業分離、株式報酬、収益認識及び引当金の会計処理を取り上げ、その理解を問う問題を出題することとした。

### 問題 1

事業分離後も分離した事業に対して分離元企業が事業投資のリスクを負担している「投資の継続」となる共通支配下における会社分割を取り上げ、会計上の考え方及び会計処理について理解を問う問題を出題した。

#### 問 1

事業分離では、分離した事業に関する投資が「投資の清算」に該当するか、又は「投資の継続」に該当するかによって会計処理が異なるため、これらを区別する「投資の継続」の具体的な要件について理解を問う問題とした。

#### 問 2

分離元企業が取得する分離先企業株式の取得原価に対する、移転した事業に係る資産及び負債の一時差異に関する繰延税金資産及び繰延税金負債の額の取扱いについて、それぞれ理解を問う問題とした。

#### 問 3

完全親子会社間での分社型分割において対価が支払われない（無対価の）場合、吸収分割会社である親会社の会計処理について理解を問う問題とした。

### 問題 2

信託を用いた株式交付取引は、実務において様々なスキームが開発され、論点となることが多い。従業員に信託を通じて自社の株式を交付する基本的なスキームを取り上げ、会計上の考え方及び会計処理について理解を問う問題を出題した。

#### 問 1

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引において、当該信託が一定の要件を満たす場合に、企業が期末において信託の資産及び負債を個別財務諸表に計上する総額法の考え方について理解を問う問題とした。

#### 問 2

企業の信託への自己株式の処分及び従業員へのポイント割当費用に係る会計処理について理解を問う問題とした。

**問3**

総額法により、期末に企業が個別財務諸表に信託の資産及び負債を取り込む会計処理について理解を問う問題とした。

**問題3**

顧客と約束した対価が変動する可能性のある取引について、ライセンス契約とそれ以外の契約の収益認識方法について理解を問う問題を出題した。

**問1**

特許権に係るライセンス契約を取り上げ、ライセンスの約束の性質の評価、及び対価に固定金額と売上高に基づくロイヤルティが含まれる場合の収益認識方法について、それぞれ理解を問う問題とした。

**問2**

数量値引が約束されている販売契約を取り上げ、変動対価の見積額が変動する場合の会計処理について理解を問う問題とした。

**問題4**

実務において直面することが多い引当金の取り扱いについて、日本基準及びIFRSの基準の考え方と会計処理について理解を問う問題を出題した。

**問1**

当期に火災が発生した工場において、被害の状況が異なる各生産ライン設備に対して今後予定されている支出について、日本基準の会計上の考え方と会計処理に関する理解を問う問題とした。

**問2**

法令により義務付けられた定期修繕に係る支出について、IFRSの会計上の考え方と会計処理に関する理解を問う問題とした。

## 監査に関する理論及び実務

### 【第三問】

修了考査合格後は「公認会計士」として「監査業務の責任者」を担える立場となる。このため、監査に係る一連の手續について、主体的な判断ができる理解を習得しているか否かを問う出題を行った。

また金利のある世界の到来、地政学リスクの発生など、急激な環境変化により、通常とは異なり、継続企業の前提に関する議論が生じる企業が出てくることが想定される。監査では無限定適正以外の監査意見の表明もあり得ることから、継続企業の前提に関する監査手續の理解を問う問題を出題した。

### 問題 1

監査業務を行うに当たり実施する、「重要な虚偽表示リスクの識別及び評価」に関する理解を問う問題である。監査基準報告書 315 の理解に加え、実際の監査業務で利用する情報や、リスク評価手續を問うことで、業務への理解度を確認する問題とした。

#### 問 1

リスク評価手續において、「監査証拠を偏りのない方法で入手することが重要である理由」を問う問題である。リスク評価において、矛盾が疑われる情報を識別し、リスクの識別漏れが生じないようにする必要があることを理解しているか否かを問う問題とした。

#### 問 2

過年度監査で得た情報の当年度監査における適合性と信頼性について、検証が必要な理由を理解し、(1) どのような「情報」が過年度監査で得た情報として当期の監査で利用できるのか、(2) 重大な変化があった場合に過年度情報を利用する際に必要な手續を問う問題である。監査において利用できる「過去」情報、環境変化が起こり得る状況下においてはリスクの見直しの必要性について理解しているか否かを問う問題とした。

#### 問 3

重要な虚偽表示リスクの識別及び評価を行うに当たって、評価対象となる、財務諸表の作成に係る重要な取引種類、勘定残高又は注記事項に関する企業の情報処理活動（財務報告の作成プロセス）を理解する必要がある。企業の情報システムにおける情報の流れを理解する目的と、併せて、財務報告プロセスに該当する事項（評価対象）を理解しているか否かを確認する問題とした。

#### 問4

小売業における売上計上プロセスに関する情報の流れを理解するために、実施する手続を問う問題とした。

問3が「知識」を問うのに対し、問4は監査実務の経験を基にした解答を想定した。「監査手続」は「目的」を達成するために実施するものであることから、何のためにどのような手続を実施するのかを理解した上で、解答ができるかを問う問題とした。

#### 問題2

昨今の急激な社会情勢の変化に伴い、無限定適正意見以外の監査意見を提出せざる得ない状況となることもある。その一例として、継続企業の前提について問う問題を出題した。

#### 問1

継続企業の前提に関する経営者の評価に対する監査人の検討について問う問題である。評価期間をキーに、監査意見を表明するために必要とされる経営者の評価とは何か、監査人の検討対象を理解しているか否かを問う問題とした。

#### 問2

設例を読んで継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象の特定と検討すべき事象の内容を問う問題である。

設例では、重要な疑義を生じさせる典型的な事象を複数提供した上で、特定した事象若しくは状況を解消し、又は改善するための「経営者の対応策（監査対象）」に対して、どのような検証を行う必要があるかについて理解しているか否かを問う問題とした。

#### 問3

継続企業の前提が議論対象となる場合に、経営者による評価を基とした財務報告の作成状況と、継続企業に関する開示を基にした、パターンごとの「監査意見」の種類と監査報告書における「継続企業の前提に関する重要な不確実性の区分」のあり／なしを問う問題である。

継続企業の前提に関する状況が、監査意見（監査報告書）にどう影響するか、「無限定適正意見」以外の監査意見について理解しているか否かを問う問題とした。

#### 問題3

「関連当事者取引」に関連する監査手続の必要性と理解を問う問題を出題した。

#### 問1

「関連当事者取引」に関する監査手続が求められる理由を問うた上で、「関連当事者取引」のうち、財務諸表の重要な虚偽表示リスクが第三者との取引の場合よりも高くなると考えられる状況を問う問題である。

「関連当事者取引」は単なる「開示チェック」対象ではなく、取引内容によっては、虚

偽表示リスクが高くなることを、関連当事者を利用した取引で何が行い得るのかを想定し、解答することで「関連当事者取引」の監査手続実施が必要なことを再確認する問題とした。

#### **問2**

通常取引過程から外れていたとしても内部統制が有効に機能していれば「不正」な取引ではないとする監査証拠を得られることになることがある。この点を理解しているか否か、監査基準報告書に沿った知識を問う問題とした。

#### **問3**

通常取引過程から外れた関連当事者との重要な取引事例により、取引内容の妥当性検討のために確認すべき事項を問うた問題である。

通常取引過程から外れた関連当事者取引全てが、「不正（重要な虚偽表示リスク）」を意図するものではないが、「不正」に該当していないかどうかを確かめるためには、何を検討すべきかを理解しているかを問う問題とした。

#### **問題4**

訴訟事件等のリスクに関連する手続の一つとして、「弁護士確認」を実施することがあるが、弁護士確認を実施する「目的」を理解しているかを問う問題。

漫然と弁護士確認を行うのではなく、訴訟事件等のリスクの有無を識別・評価した上で実施する手続であることを理解しているかを問う問題とした。

#### **【第四問】**

修了考査を終えて実務で公認会計士として活躍するために必要な知識と経験を問う問題である。さらに、修了考査終了後は、監査責任者として監査報告書への署名が可能となることを踏まえ、監査意見の形成に関する基本事項の理解を問うこととした。

#### **問題1**

監査計画の策定において考慮すべき IT 全般統制及び業務処理統制について問う問題とした。

#### **問1**

IT プロセスにおいて IT の利用から生じるリスクに対処するための IT 全般統制を理解しているか否かを問う問題とした。

#### **問2**

監査手続で利用しているレポートがシステムにより自動作成されている場合に、当該レポートに関する情報処理統制を評価する際の監査手続として考えられる手続を理解しているか否かについて、IT 全般統制が有効な場合と有効でない場合のそれぞれに分けて問うている。

## 問題 2

「内部統制の不備」について、どのような事象が内部統制の不備、特に重要な不備に該当するか、また重要な不備を識別した場合に求められる監査手続を問う問題とした。

### 問 1

監査の過程で識別した事象が、内部統制の重要な不備に該当するかどうか判断するため、監査基準報告書 265「内部統制の不備に関するコミュニケーション」で示されている重要な不備の兆候の例示についての理解を問う問題とした。その際に、不正による重要な虚偽表示の兆候を示す状況の例示と混同していないかを確認している。

### 問 2

内部統制の重要な不備に関する監査役等とのコミュニケーションについての理解を問う問題とした。その際に、内部統制の不備と虚偽記載を混同していないかを確認している。

### 問 3

グループ監査における内部統制の重要な不備に関する構成単位監査人とのコミュニケーションについて、財務諸表監査の観点での理解を問う問題とした。

### 問 4

棚卸資産プロセスに係る内部統制の不備と会社が策定すべき改善策を理解しているか否かを問う問題とした。

また、当該内部統制の不備が、会社の財務報告に係る内部統制の評価範囲の決定に与える影響を理解しているか否かを問う問題とした。

## 問題 3

財務諸表に対する監査意見の形成について、適正表示の枠組みにおいて求められる検討事項を問う問題とした。

### 問 1

監査意見の表明に当たって、十分かつ適切な監査証拠が入手できたかどうかを評価する際に影響を与える要因についての理解を問う問題とした。

### 問 2

適正表示の枠組みにおいて、重要な会計方針が適切に注記されているかどうかを評価する際に考慮する事項を理解しているか否かを問う問題とした。

### 問 3

注記事項に関する虚偽表示を識別した際の経営者及び監査役等とのコミュニケーションについての理解を問う問題とした。経営者とのコミュニケーションにおいては、修正を求めることなく経営者確認書に記載することのみで対処していないかを確認する問題とした。

**問4**

その他の記載内容に関連する監査人の責任に関して、その他の記載内容の通読の過程で検討すべき事項を理解しているか否かを問う問題とした。

また、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断し、経営者にその他の記載内容の修正を要請した際、経営者が修正に同意した場合と同意しない場合のそれぞれで実施しなければならない事項を問う問題とした。

## 税に関する理論及び実務

### 【第五問】

四つの設問により、申告実務上、議論になる論点を中心として、法人税・消費税・所得税の複数税目を総合的に鑑みる視点が身につけられているかを確認するため、各個別論点も織り交ぜながら総合力を問う問題を出題した。また、古典的な論点だけではなく、近年の税制改正にも対応できるかについても、事例問題を通して確認する問題を出題した。

### 問題 1

法人税の所得計算について、法人税申告書別表 4（簡易版）を作成することにより、知識とともに実務への応用能力を確認する問題とした。出題した具体的な論点は、公租公課、棚卸資産、外貨建債権、賞与、受取配当、役員給与、減価償却、交際費等、税効果会計、貸倒引当金、退職給付債務等であり、申告書の作成及び確認をする上で、実務上議論となり得る項目を題材として取り上げている。

### 問題 2

法人税の所得税額控除の重要論点を理解できているか否か、計算問題により問う問題とした。

### 問題 3

消費税及び地方消費税に関して、基本的な知識を踏まえた実務的応用能力を修得しているか否かを問う問題とした。

#### 問 1

免税、非課税の分類をする目的について、簡単な事例を通して問う問題とした。

#### 問 2

課税売上割合の計算をする過程における課税、免税、非課税及び不課税（対象外）の分類の理解を問う問題とした。

#### 問 3

近年論点となっているインボイス制度を通じた消費税申告の理解度を問う問題とした。

### 問題 4

#### 問 1

医療費控除の項目について理解度を問う問題とした。

#### 問 2

近年話題となっている役員退職金の不相当高額論点を通じて、法人税及び所得税の双方から事例に対応した正しい判断ができるか否かを問う問題とした。

### 問3

社会全体で株式投資等の資産運用が増加傾向にあり、配当所得について所得税確定申告を行う機会が増えているため、基本的な理解が修得できているか否かを問う問題とした。

### 【第六問】

法人税、所得税、相続税及び贈与税について四つの設問により出題した。**問題1**は適格合併における法人税の取扱い、**問題2**は自己株式の取得取引について、個人株主における所得税、法人株主及び発行会社における法人税の取扱い、**問題3**は相続開始前の贈与等を中心とした相続税及び贈与税の取扱い、**問題4**は資産譲渡や贈与が行われた場合における取引当事者それぞれの所得税及び法人税の取扱いについて問う問題とした。

### 問題1

公認会計士として関わる組織再編の実務では、税法上の取扱いを理解しておくことが非常に重要である。本問では、合併における法人税の基本的な取扱いについて理解しているか否かを問うた。具体的には、税務上の重要な検討事項となる適格要件、資産及び負債の受入れ処理、繰越欠損金の引継ぎ制限に関して問う問題とした。

#### 問1

適格合併の要件について、基本的な理解を問う問題である。

#### 問2

適格合併が行われた場合における法人税の取扱いに関して、具体的な設例により出題した。(1)では合併法人における資産及び負債の受入れ処理に関して、法人税申告書の申告調整内容を問う問題とした。(2)では繰越欠損金の引継ぎ制限に関する基本的な理解を問う問題とした。

### 問題2

自己株式の取引では、取引当事者ごとの税法上の取扱いを理解しておく必要がある。また、会計と税務の取扱いの違いについても理解する必要がある。本問はこれらの理解ができているか否かを問う問題とした。

#### 問1

(1)では株主が個人である場合の所得税の取扱いに関して、(2)では株主が法人である場合の法人税の取扱いに関して、(3)では発行法人の法人税の取扱いに関して出題した。(1)に関して、所得税の課税関係を整理するという観点から、具体的な所得区分及び金額を問う問題とした。また、(2)及び(3)ではみなし配当や減少する資本金等の額の計算といった論点を理解しているか否かを問う問題とした。さらに、会計処理と税務処理の相違に関する理解も重要であるため、会計上及び税務上の仕訳の具体的な金額を問う問題

とした。

**問2**

みなし配当が生ずる事由に該当しない場合の取扱いとして、上場会社が自己株式を取得した場合に減額される資本金等の額を問う問題とした。

**問題3**

相続税及び贈与税に関する基本的な理解を問う問題を出題した。特に、相続開始前に贈与が行われていた場合における課税上の取扱いを中心として、相続税及び贈与税の基本的な税額計算方法が理解できているか否かを問う問題とした。

**問1**

相続税の計算に際して、相続開始前に贈与が行われていた場合において、暦年課税分の贈与財産価額として課税価格の計算に含める金額を問う問題とした。

**問2**

相続開始前に贈与が行われていた場合において、暦年課税で申告した場合、相続時精算課税を選択して申告した場合の贈与税額の計算方法の違いを理解しているか否かを問う問題とした。また、その後の相続税額の計算への影響を理解しているかについても問うている。

**問3**

相続税の計算に関して、特定の遺産分割内容に応じた相続税の額の計算方法の理解を問う問題とした。

**問題4**

資産の譲渡及び経済的利益の移転があった場合に、取引当事者にどのような課税関係が生じるかの検討は、税務実務において非常に重要である。本問では、取引当事者が個人か法人かにより、所得税及び法人税でどのような課税関係になるのかを検討し、整理する能力を有しているか否かを問う問題とした。

**問1**

個人間における資産譲渡取引について、譲渡者に課税される所得税の譲渡所得の取得時期や取得費に関する具体的な取扱いについて問う問題とした。

**問2**

個人から法人へ資産の低廉譲渡が行われた場合において、取引当事者それぞれにおける所得税及び法人税の取扱いに関する理解を問う問題とした。

**問3**

法人から個人へ資産の低廉譲渡が行われた場合において、取引当事者それぞれにおける法人税及び所得税の取扱いに関する理解を問う問題とした。

**問4**

完全支配関係のある法人間で資産の贈与が行われた場合において、取引当事者及び株主における法人税の取扱いに関する理解を問う問題とした。

## 経営に関する理論及び実務（コンピュータに関する理論を含む。）

### 【第七問】

ビジネス環境の変化に対する企業の対応を理解し、経営者に対して適切な助言を行うために必要な分析力、読解力及び応用力を有しているか否かを確認する問題として、財務分析及び財務デュー・ディリジェンスをテーマに取り上げた。

近年、組織内会計士として活躍する公認会計士が増えており、状況によっては、組織内会計士が企業のガバナンスの体制構築に関与することも考えられる。そこで、ガバナンスの基礎を理解しているか否かを確認するため、（独立）社外取締役をテーマに取り上げ、これを問う問題とした。

### 問題 1

財務指標の推移を基に、環境変化に対する企業の対応が財務指標に及ぼす影響について理解しているか否かを問う問題とした。

#### 問 1

基本的な財務指標の計算を問う問題とした。

#### 問 2

ROEとROAの関係を問う問題とした。

#### 問 3

ROEが回復した要因を、ROEの構成要素である売上高純利益率、総資本回転率及び財務レバレッジの観点から問う問題とした。

### 問題 2

買収先企業に対して実施した財務デュー・ディリジェンスの結果が、M&Aのプロセスにおいてどのように利用されるかについての理解を問う問題とした。

#### 問 1

調整後EBITDA及び調整後純資産の計算を問う問題とした。

#### 問 2

財務デュー・ディリジェンスにより判明したリスクを低減するための対応策を問う問題とした。

#### 問 3

主なM&Aの形態の留意点を問う問題とした。

#### 問 4

M&A実施後の統合プロセス（PMI）における課題を問う問題とした。

**問題3**

2021年6月改訂のコーポレートガバナンス・コードにおける改訂の主なポイント「取締役会の機能発揮」に関連して、(独立)社外取締役の活用についての理解を問う問題とした。

**問1**

社外取締役に関連する会社法の規定を問う問題とした。

**問2**

独立役員制度の趣旨及び独立社外取締役の適格性を問う問題とした。

**問3**

独立社外取締役に期待されている役割を問う問題とした。

**問4**

社外取締役の実効性の観点から、監査等委員会設置会社のメリットを問う問題とした。

**【第八問】**

企業経営においてITの利用はますます拡大・高度化・複雑化しており、それに伴い公認会計士としてITについて理解すべき事項の範囲は広がっている。本問は、経営におけるITの視点から、ITの基本的な概念、情報システムにおける情報の流れ、ITを含む企業環境の理解によって識別されるリスクやその対応策等を問い、ITに関連した企業統治に寄与できるITに理解のある公認会計士であることを確認することを目的とした出題とした。

**問題1**

情報処理を自動化することの利点や欠点、自動化する際の統制上の留意点を問う問題とした。

**問1**

手作業統制と自動化統制を比較した際のそれぞれのデメリットを問う問題とした。

**問2**

手作業で生成していた製品評価損リストについて、自動生成する際の統制上の留意点を問う問題とした。

**問題2**

近年、企業において増加しているクラウドサービス利用について、基本的な管理領域、選定から運用に至るメリットや留意点、アカウント管理の重要性について問う問題とした。

**問 1**

クラウドサービスの管理形態の理解を問う問題とした。

**問 2**

クラウドサービス利用に伴うメリットを問う問題とした。

**問 3**

クラウドサービス利用時における選定時及び運用時の留意点を問う問題とした。

**問 4**

クラウドサービスの利用者は適切な権限を有しているか、アカウントの付与、利用にかかるアカウント管理は適切か、アカウント保持に係る調査結果を基に、課題の特定と改善策を問う問題とした。

**問題 3**

多くの企業で脅威となっているサイバー攻撃に関し、サイバーセキュリティリスクに対しての基本的な用語や対策、なりすましメールを題材にした具体的な対策について問う問題とした。

**問 1**

サイバーセキュリティリスクの用語を問う問題とした。

**問 2**

サイバーセキュリティリスクへの対策を問う問題とした。

**問 3**

- (1) サイバーセキュリティリスクの観点からバックアップデータ保管場所に関する留意点を問う問題とした。
- (2) なりすましメールを題材に、疑わしいと判断できるポイントや被害の防止策を問う問題とした。

## 公認会計士の業務に関する法規及び職業倫理

### 【第九問】

公認会計士は、職業的専門家としてふさわしい品位と幅広い識見を備え、専門的知識を実務で応用できる能力を有することが求められる。また、公認会計士として倫理規則について理解しておくことが求められる。本問では、公認会計士の使命、基本原則に関する理解を問うとともに、職業的専門家としての判断が求められる勧誘の事例を出題した。さらに非保証業務の提供可否に際し検討すべき自己レビューという阻害要因、及び監査役等とのコミュニケーションに関する理解を問う問題とした。

### 問題 1

社会に貢献する職業的専門家として必要な使命感並びに価値観、倫理及び姿勢に関連した規定の理解を問う問題とした。また、基本原則の一つである「職業的専門家としての行動」に関する理解を問う問題とした。

#### 問 1

公認会計士法第一条に規定されている公認会計士の使命に関する理解を問う問題とした。

#### 問 2

公認会計士としての姿勢に関連した倫理上の基本原則の一つである「職業的専門家としての行動」の理解を問う問題とした。

### 問題 2

監査業務に従事していると遭遇することが想定される勧誘の事例により、職業的専門家として必要な判断を行う際に検討すべき要因の理解を問う問題とした。また、設問の状況において、どのように行動すべきかを考える問題とした。さらに、「社会通念上許容される範囲」の理解を問う問題とした。

#### 問 1

勧誘の申出を受けた際に不適切な影響を与える意図があるかどうかを判断すべき要因を問う問題とした。

#### 問 2

設問の状況において、不適切な影響を与えることを意図する接待と判断した場合には、どのように行動すべきかを問う問題とした。

#### 問 3

設問の状況において、不適切な影響を与えることを意図しない接待と判断した場合には、セーフガードとしてどのように行動すべきかを問う問題とした。

**問4**

不適切な影響を与えることを意図しない接待と判断した場合でも阻害要因が許容可能な水準とされるのは、「社会通念上許容される範囲」であることを確認する問題とした。

**問題3**

倫理規則における非保証業務の提供に関する規定、監査役等とのコミュニケーションに関する規定の理解を問う問題とした。さらに、監査役等とのコミュニケーションが必要な事業体と、倫理規則で規定されている独立性を保持すべき関連事業体の範囲の相違の理解を問う問題とした。

**問1**

社会的影響度の高い事業体である監査業務の依頼人に内部監査に関する非保証業務を提供できない理由、及び社会的影響度の高い事業体ではない監査業務の依頼人に同業務を提供可能とするための要件について出題した。

**問2**

倫理規則に規定されている非保証業務を提供する契約を締結する前に、社会的影響度の高い事業体の監査役等とコミュニケーションすべき事項の理解を問う問題とした。

**問3**

- (1) 非保証業務の提供に際し、倫理規則に規定されている監査役等とのコミュニケーションが必要な事業体の理解を問う問題とした。
- (2) (1)との範囲の比較で、倫理規則で規定されている独立性を保持すべき上場会社の関連事業体となる範囲の理解を問う問題とした。

**【第十問】**

会員は、職業的専門家としての判断又は業務上の判断を危うくするような利益相反を回避し、監査業務を提供する場合には、監査業務の依頼人との独立性を保持しなければならない。利益相反及び監査業務の依頼人の関連事業体の変動する事例を通じて、関連する規制についての理解を問う問題とした。また、投資家保護と金融商品市場の公正・健全性確保を目的とした金融商品取引法第166条(会社関係者によるインサイダー取引の禁止行為)についての理解を問う問題とした。

**問題1**

会員は、実務で直面する可能性がある利益相反を理解しておく必要がある。評価業務の提供に際しての利益相反についての理解を問う問題とした。

**問1**

会員による利益相反への対処についての理解を問う問題とした。

**問 2**

利益相反の阻害要因を生じさせる可能性がある場合において倫理規則上の規定についての理解を問う問題とした。

**問 3**

当事者の利害が相反する事例において、利益相反によって生じる阻害要因を除去し得る対応策及びセーフガードとなり得る対応策についての理解を問う問題とした。

**問題 2**

会計事務所等に所属する会員は、監査業務の依頼人の関連事業体が追加された場合に、監査業務の継続の可否に関して倫理規則に従って対応する必要があり、この理解を問う問題とした。また、倫理規則に対する違反が認識された場合に会計事務所等が行わなければならない事項についての理解を問う問題とした。

**問 1**

ある事業体が企業買収等により監査業務の依頼人の関連事業体となる場合に、会計事務所等は倫理規則に従って、監査業務を継続できるか否かを検討しなければならない。また、禁止される利害又は関係の解消を行わなければならない。これらについての理解を問う問題とした。

**問 2**

会計事務所等が、監査業務の依頼人が買収する事業体に対して非監査業務を提供しており、倫理規則上買収等の効力発生日までに解消すべき利害又は関係を合理的に解消できない場合に、倫理規則に従って行わなければならない事項についての理解を問う問題とした。

**問 3**

倫理規則に対する違反が生じた場合に、会計事務所等が行わなければならない事項についての理解を問う問題とした。

**問題 3**

金融商品取引法第 166 条における会社関係者のインサイダー取引の禁止行為の規制に関連する事項についての理解を問う問題とした。

以 上